

平成28年度 通常総会開催 — 指定管理契約の更新や自主事業の実践など 2016 事業計画決まる —

本会は、去る4月24日河辺市民サービスセンターにおいて、平成28年度通常総会を行い、代議員72名(代議員総数81名)が出席。備後会長は「秋田市と指定管理契約の更新が決まったこと、加えて主たる業務である施設管理や自主事業、広報活動など着実な実践に努めたい」と挨拶しました。決定した6議案の要点は次のとおりです。

議案第1号 平成27年度事業報告書・議案第2号 収支決算書の承認

指定管理業務の励行やコミュニティ助成(宝くじ関連)事業の活用、自主事業のまるごと祭りや音楽祭の実施などの事業報告と、収支差額87,742円を次年度へ繰越とする決算書を承認しました。

議案第3号 平成28年度事業計画書・議案第4号 収支予算書の設定

指定管理者としての再契約や業務の受託、地域課題の調整を行う連絡協議会、第6回となる自主事業、広報活動の充実などの事業計画と、助成事業により所有した印刷機器等の利用料金を新たに収入計上するなど8,777千円の収支予算額を設定しました。

議案第6号 理事および副会長・監事の補欠選任

理事に下村誠三(高田町内会長)、安藤輝生(上諸井町内会長)、山上紘太郎(寺田町内会長)、関裕明(河辺地区PTA連絡協議会)、石川弘明(七曲工業団地連絡協議会)が、副会長に鈴木勉(和田地区町内会長)が、監事に高橋隆幸(中和田町内会長)がそれぞれ選任されました。



報告事項

- ①地域課題の連絡調整等に関する「平成27年度連絡協議会の開催状況」
- ②河辺地域を対象とする「過疎地域自立促進計画(素案)への意見に対する回答」
- ③昨年3月末河辺地域審議会が廃止され、地域住民の声を行政運営に反映させる機能が增大するとの認識で統一した「地域課題の要望に関する業務手順の設定」
- ④昨年10月宝くじ関連助成事業で購入した備品の維持管理のため「備品の利用・貸出料金の改定」

以上4事項を報告して、平成28年度通常総会を終了しました。

河辺市民サービスセンター 施設利用状況

平成23年5月16日開所以来、多くの方にご利用いただいています。

人数	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者計		13,388	16,891	18,481	17,193	15,467
(河辺地域内)		9,223	11,554	13,353	12,457	11,026

河辺市民サービスセンター(カワベリア)からのお知らせ

—身近なサービスを身近な場所で—



河辺市民サービスセンター(カワベリア)は、市役所の支所、公民館等の機能を複合化した施設で、秋田市の市民サービスセンター設置構想により、平成23年5月16日に開所しました。

身近な行政サービス、子育て交流ひろばのほか、地域文化ホールや和・洋室等、幅広い活動に利用できます。

1階 【受付時間】8:30～17:15 ※土日祝日年末年始を除く

生活に関する各種手続きの受付を行っています。

総務担当
☎882-5221

- 河辺市民サービスセンターに関すること、市民相談、災害対応
- 歳入金の収納・予算経理
- 秋田市過疎地域自立促進計画に関すること

地域支援担当
☎882-5421

- 地域自治活動等への支援、ごみ収集、市営墓地、公営の苦情 など
- 「河辺地域」地域づくり交付金事業、岩見三内地区コミセン、ふれあい交流館かわべ、岩見温泉改築事業

市民生活担当
☎882-5131

- 戸籍・住民基本台帳・印鑑に関すること
- 市税の証明・納付
- 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険 福祉、保健衛生 など
- 子育て交流ひろばの運営

産業・建設担当
☎882-5161

- 営農指導および相談、農地保全 など
- 商業・観光事業の振興、中小企業・商店街の育成指導 など
- 道路・河川・水路・交通安全施設の管理 など
- 街路樹・公園の維持管理 など

生涯学習担当
☎882-5171

- 生涯学習の推進に関すること

地籍調査室
☎882-5181

- 地籍調査、街区基準点の維持管理 など

岩見三内連絡所
☎883-2111

- 戸籍、住民基本台帳、印鑑、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、児童手当、福祉関係申請等取り次ぎ、市税の証明・納付 など
- 岩見三内地区コミュニティセンターの施設管理・利用申込受付

2階 子育て交流ひろば ☎882-5146

【受付時間】9:00～17:00 ※土日祝日年末年始を除く

就学前の子どもと保護者で自由に遊ぶことができます。子育て支援専門スタッフがみなさんの子育てを応援します。



★ひろばのイベント情報★

はっぴいーむ…親子のふれあいあそびや手あそび
まるさんかくしかく…親子で作る工作あそび
ママのリフレッシュタイム…ママ向けの講座 ほか

※開催日時等、くわしくはひろばまでお問い合わせください。

2階 施設利用受付窓口 ☎882-5302

(河辺の郷自治協議会事務局)

【受付時間】9:00～21:00 ※年末年始を除く

河辺の郷自治協議会では市の指定管理者として、河辺市民サービスセンターの貸出施設の管理を行っています。

●貸出施設 ※営利使用や、附属設備は使用料(1時間あたり)がかかります。

	施設・設備名	広さ	使用料※	施設・設備内容
	地域文化ホール	165㎡	1,540円	ステージ・音響・ピアノ有
	附属設備 移動観覧席※	—	100円	98席
	附属設備 舞台照明※	—	100円	スポットライトなど
3階	洋室1	111㎡	820円	収容人数目安約42人
	洋室2	60㎡	410円	16人分の円卓設置
	和室1	18畳	200円	可動式間仕切によって広さの調節ができます。
和室2	18畳	200円		
	和室3	33畳	410円	

2階 談話コーナー テーブル・ソファ席各10名程度。※予約不要
※秋田市公共施設案内・予約システムからも申し込みできます。

●印刷機器

機器名	使用料	備考	
輪転機※	2円/枚	用紙はお持ちください。	
コピー	白黒	10円/枚	パソコンからデータを印刷する場合は、コピーと同料金となります。
	カラー	50円/枚	
パソコン	無料	インターネットは使用できません。	

※平成28年4月1日より料金を改定しました。

秋田市河辺市民サービスセンター カワベリア

〒019-2692 秋田市河辺和田字北条ヶ崎 38-2

市民窓口 TEL 882-5221 FAX 882-3051

施設利用 TEL 882-5302 FAX 882-5441

URL

<http://www.city.akita.akita.jp/City/kawabe/default.htm>

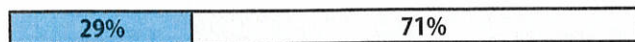
利用者アンケート結果

①施設・設備について

河辺市民サービスセンター貸出施設利用者に、施設や設備、河辺の郷自治協議会の事業などに関するアンケート調査を実施しました。(H28.2.1～3.31) 今回号では施設に関する項目についての結果を掲載します。

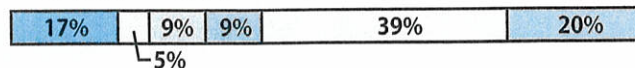
①性別

— 男性 — 女性



②年代

— 20代以下 — 30代 — 40代 — 50代 — 60代 — 70代以上



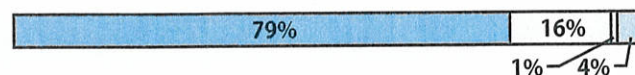
③居住地域

— 河辺地域内 — 河辺地域外 — 秋田市外 — 無回答



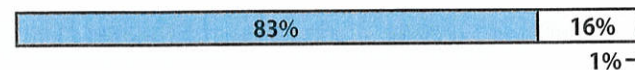
④カワベリアの印象

— 良い — やや良い — やや悪い — 無回答



⑤職員の対応

— 良い — やや良い — 無回答



⑥使用施設の使い勝手

— 良い — やや良い — 無回答



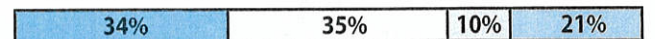
⑦備品について

— 良い — やや良い — やや悪い — 悪い — 無回答



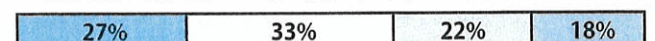
⑧印刷コーナーの利用

— 利用したことがある — ない(知っている) — 知らない — 無回答



⑨談話コーナーの利用

— 利用したことがある — ない(知っている) — 知らない — 無回答



●利用者から寄せられた意見

- ・和室の畳は机を引きずったような痕が多く見られ傷んでいる。
 - ・ホールの暖房稼働中に冷風が出てくるのを改善してほしい。
 - ・談話コーナーにテーブルや椅子がもっとたくさんあればいい。
- …ほか

貴重なご意見をありがとうございました。今後の運営の参考にさせていただきます。

貸出施設のご紹介

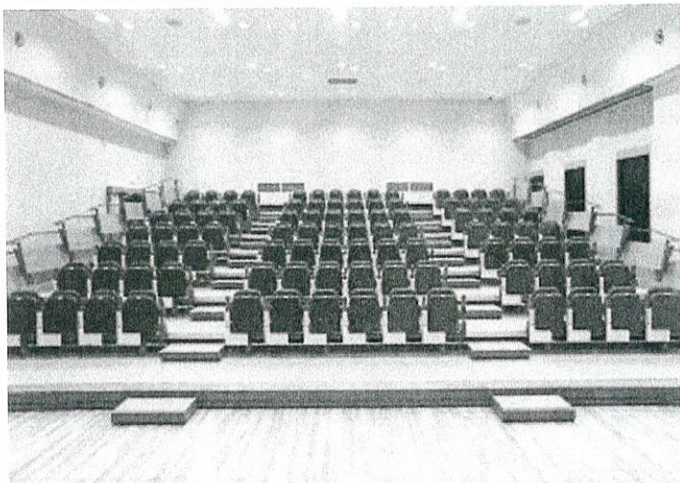
①地域文化ホール

旧河辺町役場議場だった地域文化ホールは、移動観覧席(98席)とステージを備え、現在は研修や講演会、ダンスや楽器演奏練習などに利用されています。移動観覧席やステージ照明、スポットライト等の利用には料金がかかります。(左頁貸出施設表参照)

空き状況に応じて貸出施設の見学もできます。その他ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

また、河辺市民サービスセンターではさまざまなサークルが定期的に活動しています。(右表)

○は現在会員募集をしているサークルです。見学や入会は随時受付しております。

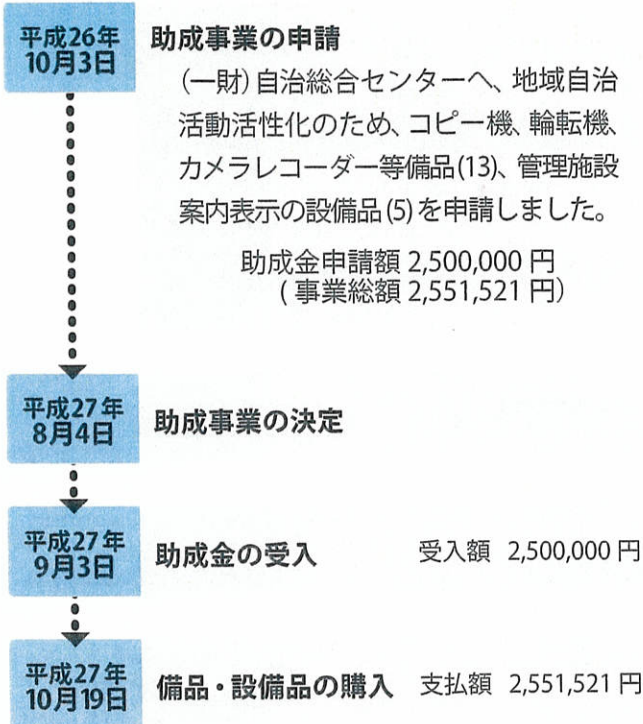


移動観覧席設置時のようす(客席スポット点灯中です)

サークル名	内容	例会日時	会員
彩友会	絵画	第1・2・3 (金) 13:00～16:00	○
河辺きりえサークル	きりえ	第3 (木) 10:00～12:00	○
中央七宝焼教室	七宝焼	第3 (金) 10:30～16:00	○
茶の湯	茶道	第1・3 (土) 13:00～16:00	—
絵手紙サークル	絵手紙	第1・3 (月) 13:00～17:00	○
手芸サークル AMITOMO	手芸	第1・3 (木) 10:00～12:00	—
キルト教室	キルト	第1 (火) 10:00～15:00	○
十二ひとえの集い	着付け	第2・4 (火) 12:00～16:00	○
着付サークル	着付け	第2・4 (土) 14:00～17:00	○
河辺民謡同好会	民謡	第2・4 (水) 19:00～21:00 (※)14:00～16:00	○
輝風会	踊り	第1・2・3・4 (水) 12:00～16:00	○
すみれ会	踊り	第1・2・3・4 (木) 13:00～16:00	○
若草会	踊り	第1・3 (金) 10:00～13:00	○
河謡会	謡曲	第2・3・4 (火) 14:00～16:00	○
河辺わさび座	演劇	第1・2・3・4 (水) 18:00～21:00	○
河辺中央コーラス	コーラス	第2・4 (土) 13:30～15:30	○
河辺将棋研究会	将棋	第1 (日) 9:00～17:00	○
太極拳サークル in かわべ	太極拳	第2・4 (金) 10:00～12:00	○
いのちの貯蓄体操	体操	第1・3 (月) 10:00～12:00	—
河辺健康体操サークル	体操	第2・4 (火) 10:00～12:00	○
ステップの会	社交ダンス	第1・3 (木) 19:00～21:00	○
河辺健康ヨーガの会	ヨガ	第1・3 (木) 13:00～16:00	○
ハッピーハッピーマンデー	ヨガ	第1・2・3・4 (月) 13:00～16:00	○
フラワーアレンジメントサークルあきた	フラワーアレンジメント	第1・2・3・4 (金) 13:00～17:00	○
エル・パン	クラシックギター	第1・2・3・4 (木) 9:00～13:00	—

コミュニティ助成事業の経過と料金改定

【コミュニティ助成(宝くじ関連)事業の経過】



▶コミュニティ助成事業とは…

一般財団法人自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業です。コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われています。



ご紹介ください 空家情報! (自治会長の皆様へ)

河辺雄和商工会では、空家へアーティストの移住・定住を促進する「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトを推進しています。今までも5家族12人の移住が実現しています。つきましては、入居可能な空家情報をお寄せ下さい。 **お問い合わせ 河辺雄和商工会 TEL018-882-3523**

新着情報はこちらから! [芸術の里 かわべゆうわ](#)

【所有備品に関する料金改定

コミュニティ助成(宝くじ関連)事業等で購入した備品は、収支を十分考慮した維持管理をしなければならないことから、平成28年4月1日より次のとおり、利用・貸出料金を改定しました。

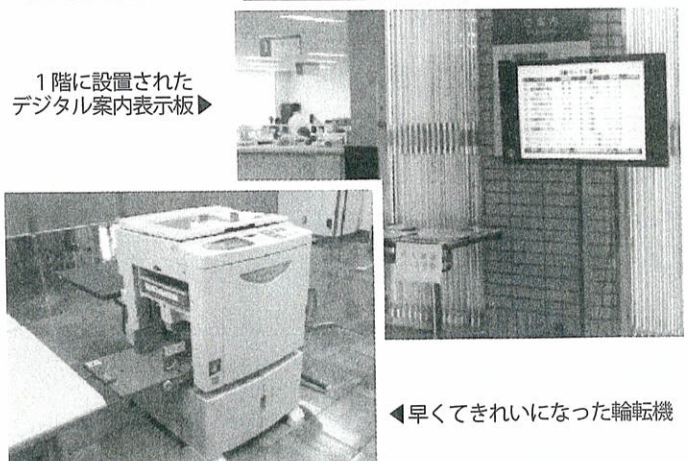
●利用料金の改定

備品名	改定料金	改定前
輪転機	2円/枚	50円/原稿
コピー	白黒	10円/枚
	カラー	50円/枚

●貸出料金の改定

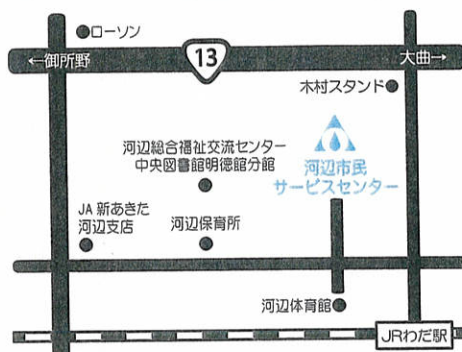
※貸出備品の申し込み受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

備品名	改定料金	改定前	
		基本料金	日数料金
テント(1張当たり)	100円/日	200円	100円
展示パネル(脚込)	100円/日	100円	100円
プロジェクター	100円/日	100円	100円
スクリーン	100円/日	100円	100円
トランシーバー	100円/日(4台)	100円(2台)	100円
アンプ付きマイク	100円/日	—	—
ビデオカメラ	100円/日	—	—



◆お知らせ募集◆

河辺地域を拠点に活動されている個人・団体で、会員募集や催し案内の告知物陳列・掲示、または河辺の郷だより(年2回不定期発行)やウェブサイトに掲載を希望される方は、自治協事務室までご連絡ください。



河辺の郷自治協議会

秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2
 河辺市民サービスセンター 2階
TEL 882-5302 FAX 882-5441

✉ kawabenosato@gmail.com

※メールでの施設予約・変更はできません。

開所時間 9:00~21:00
 (12/29~1/3の期間はお休みです)

[河辺の郷自治協議会](http://kawabenosato.jimdo.com/)

<http://kawabenosato.jimdo.com/>